

## 保健安全食育班(食育担当)事業概要

区分	事業名	目的	実施時期	対象
指導・助言	学校給食の管理・運営に関する指導助言及び調査	学校給食の管理指導、食事内容の充実、調理、衛生、物資等の管理運営について向上を図る。	年間	小・中・特別支援学校、共同調理場及び市町等教育委員会
	学校における食育の推進に関する指導助言及び調査	学校における食育の推進を図る。	年間	小・中・特別支援学校及び市町等教育委員会
事業	学校給食の衛生管理等に関する調査研究※国委託事業	退職栄養教諭等を衛生管理に関する指導者として委嘱し、学校給食衛生管理基準の施行後の状況調査・指導を行う。	年間	市町及び県立学校の調理場
	学校施設環境改善交付金(学校給食施設)※国庫事業	学校給食施設設備を整備し、学校給食の普及充実を図る。	年間	関係市町
	要保護児童生徒援助費補助金(学校給食費)※国庫事業	給食費の一部を補助し、義務教育の円滑な実施を図る。	年間	関係市町
	夜間定時制高等学校夜食事業	給食費の一部を負担し、夜間定時制高等学校生との健康保持等を図る。	年間	県立学校
	学校給食表彰 (県教育長表彰・文部科学大臣表彰)	学校給食の実施について、優秀な成績をあげた学校・共同調理場、学校給食に功績のあった個人・団体を表彰する。	年間	完全給食実施校・共同調理場及び勤務する教職員、学校給食関係団体
	食育実践推進に関する有識者会議	学校における食育を組織的・計画的・継続的に推進するため、食育実践推進者会議を設置し、協議研究を行う。	年3回	学識経験者、学校関係者、教育行政関係者
	食育講演会 ※(公財)兵庫県体育協会共催事業	教員の資質向上を図るとともに、子どもの健康の保持増進をはじめとする食育の充実に資する。	8月	公立小・中・特別支援学校の管理職、教諭、栄養教諭等
	食育推進校 ※(公財)兵庫県体育協会共催事業	学校における食育の充実を図るため、学校給食の普及・充実を含めた食育を、推進校を食育推進校として指定	年間	食育推進校7校 教育事務所 栄養教諭等
	食育実践研究大会 ※(公財)兵庫県体育協会共催事業	食育について、地区内の先進的な取組の実践報告や講義等を行い、各地区での食育推進を図る。	10月～2月	市町教育委員会、公立学校管理職、栄養教諭等
研修会	学校給食衛生管理推進検討会 ※(公財)兵庫県体育協会共催事業	県内の学校給食における衛生管理の実態を把握するとともに課題等について協議し、学校給食における衛生管理の徹底を図る。	年2回	学校関係者、教育行政関係者、食品衛生行政関係者
	新規採用栄養教諭研修	豊かな人間性と教育力に富む栄養教諭の成長を図る。	4月～3月	新規採用の栄養教諭
	栄養教諭経験者研修	基礎的、専門的な知識及び技能の向上を図る。	4月～3月	2年目・3年目・5年目・15年目の栄養教諭
	栄養教諭経験者研修(10年次)	新規採用後10年目の経験者研修を行い、資質の向上を図る。	4月～3月	10年目の栄養教諭
	小・中・特別支援学校栄養教諭研修講座	学校教育の一環としての学校給食の充実及び食に関する指導の充実に資するため、栄養教諭等の資質の向上を図る。	5月・10月	栄養教諭等
	食に関する指導研修会 ※(公財)兵庫県体育協会共催事業	学校教育活動全体で行う食育の充実に資するため、栄養教諭として必要な知識等を習得し、資質の向上を図る。	年2回(11月～2月)	栄養教諭等
	学校給食衛生管理研修会	本県の学校給食調理場の衛生管理等に関する調査結果をふまえ、「学校給食衛生管理基準」等の手指の徹底を図る。	8月	市町教育委員会衛生管理担当者及び栄養教諭等
	学校給食衛生管理推進研修会 ※(公財)兵庫県体育協会共催事業	学校給食関係者の衛生管理の知識及び学校における食育の理解を深め、学校給食の充実を図る。	7月～8月	栄養教諭及び学校給食調理従事者
	栄養教諭実務研修会 ※(公財)兵庫県体育協会共催事業	栄養教諭としての専門的知識の深化と食育の実践力を身につけ、資質の向上と学校における食育の推進を図る。	11月	栄養教諭等